

全学共通教育についての自己点検・評価報告書（教育部会会）

教育部会名：医学教育部会

部長名：三浦 靖史

作成者名：三浦 靖史

概要（2000字）

【組織・運営】

医学教育部会は、教養原論として「身体の成り立ちと働き」と「健康と病気」の2講義を前後期に各1回ずつ、保健学科と医学科/附属病院に所属する医学部教員がそれぞれオムニバス方式で担当して合計4コマの講義を開講した。各講義の主担当教員（各科2名、計4名）が代表として、構成教員の講義内容とカリキュラムの調整、シラバスの作成を行うとともに、授業の改善に関する検討は各教員からの意見を集約して、教育部会長ならびに幹事と調整して実施しており、従来通りである。

【講義の概略・目標】

「身体の成り立ちと働き」では、講義の概略・目標を、「人の身体の構造と機能を理解し、各臓器の構造・機能と疾患に於ける病態との関係を理解する」「日常生活を可能とする人体の器官・組織の形態、生体の機能について、場合によっては若干の身近な病気などとも関連づけながら講義する」と、「健康と病気」では、講義の概略・目的を、「感染症・神経疾患・癌・生活習慣病・心の病・小児の疾患」という現代社会で関心が高く、重要な事柄を主題に設定し、病気に関する正しい知識と自己と他者の健康への配慮の基礎となる知識を得られることを目標にしている。

【自己点検・評価のまとめ】

1)「教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。」という面では、「身体の成り立ちと働き」では、講義の概略・目標を、「人の身体の構造と機能を理解し、各臓器の構造・機能と疾患における病態との関係を理解する」、「日常生活を可能とする人体の器官・組織の形態、生体の機能について、場合によっては若干の身近な病気などとも関連づけながら講義する」として、単なる解剖生理学の講義ではなく、学生自身の身体や健康に結びつけて学ぶことに配慮した。一方、「健康と病気」では、講義の概略・目的を、「感染症・神経疾患・癌・生活習慣病・心の病・小児の疾患」という現代社会で関心が高く、重要な病気を主題に設定し、病気に関する正しい知識と自己と他者の健康への配慮の基礎となる知識を得られることを目標にしている。単なる疾病論の講義でなく、学生が健康管理への関心が高められるように配慮した。このように、部会が担当する両講義は、社会的に重要な疾患について幅広く取り上げており、全体として教育課程の編成の趣旨に十分に沿ったものであると考えられる。

2)「教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。」という面では、教養原論の性質上、授業形態は講義に限られており、また、本年度では56名から181名の学生に対して大教室で講義を実施したため、学生個々に対するきめ細かな指導や、少人数・対話討論型授業等の形式による講義を取り入れることは困難であった。しかし、教材としてコンピューターによる画像供覧とビデオ映写等の映像機器使用の他、講義資料の配布等の工夫を行い、学生が講義内容を理解しやすいよう

に配慮したことから、ほぼ的確な講義が行われたと考える。ただし、資料配付を行わなかった講義については、アンケートで学生から配布の強い要望を受けたことから、次年度からは配布を徹底するように、主担当教員から担当教員に予め連絡することとなった。

3)「単位の実質化への配慮がなされているか。」に関しては、講義の内容として、社会的に重要な疾患と先端的医学研究について幅広く取り上げて、学生の自主学習意欲を高める一方で、合格点に到達するには、十分な予習復習が必要であるレベルに定期試験問題を設定したことにより、単位の実質化への配慮が十分にもなされていたと考える。

4)「適切なシラバスが作成され、活用されているか。」に関しては、各講義の主担当教員が、構成教員の講義内容に基づいてシラバスの作成を行っているが、講義の目的、内容、評価基準等について明記されていることから適切に作成されていると考える。また、学生はシラバスに基づいて当講義の履修を選択している点からも、十分に活用されていると考える。

5)「基礎学力不足の学生への配慮等が行われているか。」に関しては、講義概略をシラバスに記載し、また、講義内容は、非医療系の学生でも理解しやすいように、比較的平易となるように心掛けた。各担当教員には学生の理解を助けるのに適切な教科書や参考書を講義中に紹介してもらおう等、自学自習に対する配慮を行なった。これらの点では、学習への配慮は行われていたと考えられる。

6)「成績評価基準が策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。」に関しては、シラバスに事前に作成された成績評価基準が詳細に明記されており、学生に周知されている。その基準に従って主として定期試験成績に基づいて成績評価と単位認定が実施されており、成績は概ね良好であることから適切に実施されていると考えている。

7)「成績評価等の客観性、厳格性を担保するための措置が講じられているか。」に関しては、成績評価は、主として定期試験に基づいており、定期試験は厳格に実施されている。また、各担当教員間での成績評価に極端なばらつきがないか主担当教員における成績集計に際して確認して、成績評価の客観性と厳格性を担保するための措置を実施していると考えている。

8)「学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。」に関しては、学生授業評価は、集計がなされていた1講義の評点は4.2点であることから、学習目標の達成度は良好であり、また、半数以上の学生が有益であったとも回答していることから、学習成果は十分に上がっていると考えられる。

9)「自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。」に関しては、大半の受講学生が講義の目標を達成していることから、自習室や図書館の整備など自主的学習環境は十分に整備されて活用されていると考える。

10)「授業科目のガイダンスが適切に実施されているか。」に関しては、授業の実施に際して、初回に主担当教員から、履修に関するガイダンスを実施して、学習目標を明示し、目標の達成のためには、十分な自学自習が必要な旨を学生に周知していることから、履修指導は適切に行われていると考える。

1 1) 「学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。」に関しては、本講義を担当する部会員は大倉山あるいは名谷キャンパスに本務先があるため、学生と直接面談しての学習相談の実施は、物理的距離により非現実的である。そこで、電子メールを主な連絡手段として学習相談と支援を実施できる体制を整備している。ただし、特別な支援の実施が必要と感じられる学生を講義期間中に同定することは容易ではないが、上述の方法により、必要があれば学習支援を行える状況にはある。

以上、概略的には、本医学教育部会の担当講義においては、概ね目標を達成していると評価できると考える。

教育部会自己点検・評価シート（様式1）

項目・観点ごとの記述

基準5 教育内容及び方法

5-1 【教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。】

5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

観点到る状況（150字以上）

「身体の成り立ちと働き」では、講義の概略・目標を、「人の身体の構造と機能を理解し、各臓器の構造・機能と疾患に於ける病態との関係を理解する」「日常生活を可能とする人体の器官・組織の形態、生体の機能について、場合によっては若干の身近な病気などとも関連づけながら講義する」とし、単なる解剖生理学の講義ではなく、学生自身の身体や健康に結びつけて学べることに配慮した。

「健康と病気」では、講義の概略・目的を、「感染症・神経疾患・癌・生活習慣病・心の病・小児の疾患」という現代社会で関心が高く、重要な事柄を主題に設定し、病気に関する正しい知識と自己と他者の健康への配慮の基礎となる知識を得られることを目標にしている。単なる疾病論の講義でなく、学生が健康管理への関心が高められるように配慮した。講義の内容は、社会的に重要な疾患について幅広く取り上げており、全体として教育課程の編成の趣旨に十分に沿ったものであると考えられる。

根拠資料

シラバス、配付資料、最近改訂された教科書

5-2 【教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。】

5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

観点に係る状況（150字以上）

教養原論の性質上、授業形態は講義に限られており、56名から181名の学生が受講する大教室での講義形式であるため、学生個々に対するきめ細かな指導や、少人数・対話・討論型授業等の形式による講義を取り入れることは困難であったが、教材としてコンピューターによる画像供覧とビデオ映写等の映像機器使用の他、講義資料の配布、ホームページへの資料の公開等の工夫を行い、学生が講義内容を理解しやすいように配慮したことから、ほぼ的確な講義が行われたと考える。

根拠資料

シラバス、教材、授業記録

5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

観点に係る状況（100字以上）

講義の内容として、社会的に重要な疾患と先端的医学研究について幅広く取り上げることにより、学生の自主学習意欲を高め、また、合格点に到達するには、十分な予習復習が必要であるレベルに定期試験問題を設定することにより、単位の実質化への配慮が十分にもなされていたと考える。

根拠資料

シラバス、教材、授業記録、答案

5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

観点に係る状況（50字以上）

各講義の主担当教員が、構成教員の講義内容に基づいてシラバスの作成を行っているが、講義の目的、内容、評価基準等について明記されていることから適切に作成されていると考える。また、学生はシラバスに基づいて当講義の履修を選択していることから十分に活用されていると考える。

根拠資料

シラバス

5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が行われているか。

観点に係る状況（100字以上）

講義概略をシラバスに記載し、講義内容は比較的平易となるように心掛けた。各担当教員には学生の理解を助けるのに適切な教科書や参考書を講義中に紹介してもらう等、自学自習に対する配慮を行なった。これらの点では、学習への配慮は行われていたと考えられる。

根拠資料

シラバス、教材

5-3 【学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され、有効なものになっていること。】

5-3-②： 成績評価基準が策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成

績評価、単位認定が適切に実施されているか。

観点に係る状況（100字以上）

シラバスに事前に作成された成績評価基準が詳細に明記されており、学生に周知されている。その基準に従って主として定期試験成績に基づいて成績評価と単位認定が実施されており、成績は概ね良好であることから適切に実施されていると考えている。

根拠資料

シラバス、成績評価、

5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための措置が講じられているか。

観点に係る状況（100字以上）

成績評価は、主として定期試験に基づいており、定期試験は厳格に実施されている。また、各担当教員間での成績評価に極端なばらつきがないか主担当教員における成績集計に際して確認して、成績評価の客観性と厳格性を担保するための措置を実施している。

根拠資料

シラバス、成績評価、成績分布

基準6 学習成果

6-1【教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていること。】

6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

観点に係る状況（100字以上）

各講義の学生授業評価は回答のあった科目の評点は4.2であったことから、学習目標の達成度は良好であり、また、半数以上の学生が有益であったとも回答していることから、学習成果は十分に上がっていると考えられる。

根拠資料

学生授業評価

基準7 施設・設備及び学生支援

7-1【教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。】

7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

観点に係る状況（50字以上）

大半の受講学生が講義の目標を達成していることから、自習室や図書館の整備など自主的学習環境は十分に整備されて活用されていると考える。

根拠資料
成績評価

7-2【学生への履修指導が適切に行われていること。また、学習や課外活動等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。】

7-2-①： 授業科目のガイダンスが適切に実施されているか。

観点に係る状況（100字以上）

授業の実施に当たっては、初回に主担当教員から、履修に関するガイダンスを実施して、学習目標を明示し、目標の達成のためには、十分な自学自習が必要な旨を学生に周知していることから、履修指導は適切に行われていると考える。

根拠資料

ガイダンスの案内、配付資料、授業記録

7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

観点に係る状況（100字以上）

担当教員は大倉山あるいは名谷キャンパスの2つの遠隔地キャンパスに本務先があるため、直接面談しての学習相談の実施は、物理的距離により非現実的であることから、電子メールを主な連絡手段として学習相談と支援を実施できる体制を整備している。ただし、特別な支援の実施が必要と感じられる学生を講義期間中に同定することは容易ではないが、上述の方法により、必要があれば学習支援を行える状況にはある。

根拠資料

オフィスアワーの設定、連絡先メールアドレスの提示